

消費税軽減税率・実務対策連続セミナー

* 第1回 基礎知識編 (11/6開催)

* 第2回 転嫁対策編 (11/12開催)

参加無料

2019年10月1日から実施される消費税率の引上げ(8%→10%)に伴い、軽減税率制度も併せて導入される予定です。本制度は全ての事業者が対象となり、税率ごとの対象品目の区分、請求書の記載内容の変更、消費税額の計算方法の変更とそれらに伴う経過措置、価格設定の見直しや価格表示の方法、契約書の見直し、といった様々な実務上の問題が発生します。本セミナーでは、1年後に迫った軽減税率制度の実施に対し、事業者が取り組むべき実務上の対応・処理について“基礎知識編”で理解を深め、“転嫁対策編”で具体的な準備、取り組み等を学んでいただきます。

<日 時> ●第1回 平成30年11月 6日(火) 13:00~15:00
 ●第2回 平成30年11月12日(月) 同 上
 (受付12:30~)

<会 場> からすま京都ホテル 2F 「双舞」
 (下京区烏丸通り四条下ル ※市営地下鉄「四条駅」南6番出口)
 *上記会場には専用の駐車場はございません。公共交通機関をご利用下さい。

<内 容> ■第1回(基礎知識編)
 ◇対象商品 ◇仕入・支払・販売の際の確認事項 ◇請求書等の様式変更
 ◇契約書等の見直し ◇従業員教育 ◇支援施策(補助金・税額計算特例)
 ■第2回(転嫁対策編)
 ◇消費税率引上げスケジュール ◇価格転嫁について ◇価格表示の方法
 ◇消費税転嫁対策特別措置法 ◇資金繰り対策 ◇経過措置 ◇IT活用

<講 師> 税理士法人りたっくす 代表社員税理士 久乗 哲 氏

<定 員> 各日先着100名 *定員超過後にお申込み頂いた方には、お断りのご連絡を差し上げます。参加証の発行及び受付完了のご連絡は致しませんので、直接会場へお越し下さい。

<申込方法> 下記申込フォームにご記入のうえ、FAXまたはHPからお申込み下さい。
 複数名ご参加の場合は、本申込書をコピーの上、お申込み下さい。

<問合せ先> 京都商工会議所 中小企業経営支援センター-洛央支部(担当:野川) TEL:075-212-6460

FAX:075-212-6920 京都商工会議所 中小企業経営支援センター-洛央支部行

消費税軽減税率・実務対策連続セミナー 参加申込書

*参加希望日に☑を入れて下さい

第1回 11月6日(火) 13:00~ 第2回 11月12日(月) 13:00~

*社名・屋号 :

*役職名 : *氏名 :

*役職名 : *氏名 :

*所在地:(〒 -)

*E-mail : *TEL: - -

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡や情報提供に利用させて頂くほか、講師に参加者名簿を提供する場合がございます。

また本事業は日本商工会議所の補助金を受けて実施しているため、日本商工会議所に参加者名簿(事業所名・役職・氏名)を提供する場合がございます。